2　マッピング２によるインターレース割当て

シンボル番号ｊのスロット番号０に割り当てられるインターレース番号$n_{0,j}$は、シンボル番号ｊを８で除した剰余により以下のとおりとする。

| ｊmod８ | $n_{0,j}$ |
|---|---|
| 0 | 0 |
| 1 | 3 |
| 2 | 6 |
| 3 | 1 |
| 4 | 4 |
| 5 | 7 |
| 6 | 2 |
| 7 | 5 |

シンボル番号ｊのスロット番号ｍ（ｍ＝１，２，…，７）に割り当てられるインターレース番号$n_{m,j}$は、次式により与えられる。

$n_{m,j}=(n_{0,j}+D[(m-1-(2\times j) \bmod 7) \bmod 7]) \bmod 8$

ただし、Ｄ［ｘ］は、ｘにより以下のとおりとする。

| ｘ | Ｄ［ｘ］ |
|---|---|
| 0 | 7 |
| 1 | 2 |
| 2 | 4 |
| 3 | 6 |
| 4 | 1 |
| 5 | 5 |
| 6 | 3 |

3　ＴＤＭパイロット２シンボルのインターレース割当て

| 共通サブキャリア総数 | スロット番号 | インターレース番号 |
|---|---|---|
| 1024 | 1 | 1，3，5，7 |
| | 7 | 0，2，4，6 |
| 2048 | 0 | 3，7 |
| | 1 | 2，6 |
| | 2 | 1，5 |
| | 7 | 0，4 |
| 4096／8192 | マッピング１によるインターレース割当てのうちシンボル番号３のものと同一とする。 | |

注１　マッピング１によるインターレース割当ては、１周期分のみを示すものとし、「…」は繰り返すことを意味する。

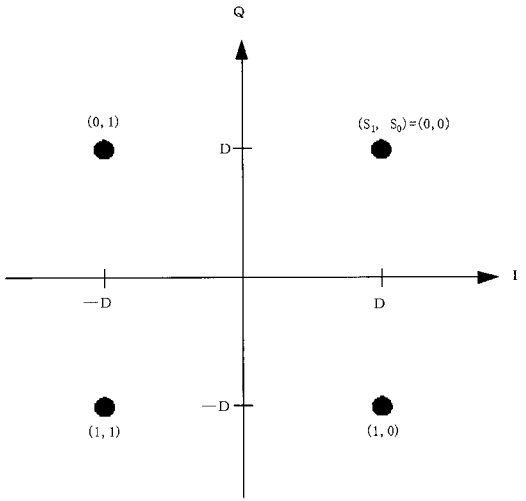
２　ＷＩＣシンボル及びＬＩＣシンボルは、マッピング１によりサブキャリア割当てを行うものとする。

別記２　ＴＤＭパイロット１シンボルのサブキャリア割当て

| 共通サブキャリア総数 | サブキャリア番号 |
|---|---|
| 1024 | 128＋ｉ×128（ｉ＝０，１，２，…，14，16，…，30） |
| 2048 | 64＋ｉ×64（ｉ＝０，１，２，…，30，32，…，62） |
| 4096 | 64＋ｉ×32（ｉ＝０，１，２，…，61，63，…，124） |
| 8192 | 48＋ｉ×16（ｉ＝０，１，２，…，124，126，…，250） |

**別表第十九号の十七**　キャリア変調マッピング（第22条の15―第22条の17関係）

1　四相位相変調の位相図




注　ただし、Ｄは伝送主シンボル、ＴＤＭパイロット２シンボル（共通サブキャリア総数が4096の場合を除く。）、ＴＰＣシンボル、ＯＩＳシンボル、スタッフシンボル、ＰＰＣシンボルのうち予約状態のＰＰＣ信号から生成されるもの及びＦＤＭパイロットシンボルにおいては$1/\sqrt{2}$、ＴＤＭパイロット１シンボルにおいては$4\sqrt{4096/N_{FFT}}$（$N_{FFT}$は共通サブキャリア総数）、ＷＩＣシンボル、ＬＩＣシンボル及びＰＰＣシンボルのうち非アクティブ状態のＰＰＣ信号から生成されるものにおいては２、ＴＤＭパイロット２シンボルのうち共通サブキャリア総数が4096のものにおいては１、ＰＰＣシンボルのうち識別状態のＰＰＣ信号から生成されるものにおいては割当てスロット番号により、以下に示すとおりとし、ＳＰＣシンボルにおいては$\sqrt{2}$とする。